

10月24日(日) 五行川河川緑地
RIVER+ ピクニックマルシェ



真岡まちづくりプロジェクトの一環として“ピクニックマルシェ”が開催されました。会場にはドッグランが作られ、飲食店や雑貨店など11の店舗が並びました。親子連れやカップルなど多くのお客さんが来場し、爽やかな秋空の下、広々とした芝生で開放的な雰囲気を楽しみました。

10月30日(土) 市民“いちご”ホール
令和3年成人式



新型コロナウイルスの影響で延期になっていた“令和3年成人式”が行われました。鮮やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人は、久しぶりに再会した友人たちと二十歳の門出を祝いました。ロビーには、市内の高校生が作った折り鶴1万7,000羽が飾られ、新成人へエールを送りました。

11月2日(火) スポーツ交流館
初心者のためのエアロビクス教室



この教室は、エアロビクスダンスと呼ばれるダンス形式の有酸素運動を行います。はじめにストレッチで体をほぐした後、講師の動きを真似しながら軽快な音楽に合わせて体を動かしました。参加者は、楽しみながら爽やかな汗を流し、日ごろの運動不足を気持ちよく解消しました。

12月3日～9日は 障害者週間です
このマークを知っていますか?? 

障害者週間は、障がい者への理解を深めるとともに、これまで以上に社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に対する障がい者の参加意欲を高めることを目的としています。今回は、障がいのある方のために利用されているマークの主なものを紹介します。

★主なマークの一部



障害者のための
国際シンボルマーク



聴覚障害者
マーク



身体障害者
マーク



盲人のための
国際シンボルマーク



オストメイトマーク
※排泄機能に
障がいがある方



ヘルプマーク
※外見では判断でき
ないが、周囲から
配慮を必要とする方

真岡市独自のカード等を配布中

「マスクをつけられません」カード・シール



※身体的な事情等により、マスクを着けることが困難な方

ヘルプカード



※外見では判断できないが、周囲から配慮を必要とする方

ヘルプカードには「名前」や「配慮してほしい点」等を書き込むことができます。

▶配布場所：社会福祉課・二宮支所

☎ 社会福祉課障がい福祉係
Tel 83-8129



あなたの気づきが命を守る

みんなで防ごう 高齢者虐待

高齢者虐待は、高齢者（65歳以上の方）の「人としての尊厳」を傷つけてしまう行為です。この機会に「高齢者虐待」とはどんな行為なのかを理解し、防止に努めましょう。

■主な高齢者虐待の例

身体的虐待

叩く・つねる・殴る・蹴る・やけどを負わせる・ベッドに縛り付ける・部屋に閉じ込める など

介護や世話の放棄・放任

劣悪な住環境で生活させる・食事や水分を十分に与えない・オムツ交換をしない など

心理的虐待

怒鳴りつける・ばかにする・無視する・排泄の失敗に対して高齢者に恥をかかせる など

性的虐待

排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する・性行為の強要をする など

経済的虐待

日常生活に必要なお金を渡さない・使わせない など

本人からSOSを出せないこともあります。「高齢者虐待かも」と思ったら、下記へご相談ください。

☎ 地域包括支援センターもおか（いきいき高齢課内） Tel 83-8132
地域包括支援センターにのみや（二宮支所内） Tel 74-5139

